

## 第56回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

### 1. 日時

令和6年1月18日（木） 午前9時30分～午前10時50分

### 2. 場所

箕面市役所本館 3階 委員会室

### 3. 出席者

#### (副会長)

- ・箕面市地域創造部長 小山郁夫

#### (委員)

- ・大阪大学大学院工学研究科助教 葉健人
- ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部沿線まちづくり推進部部长 阿瀬弘治
- ・北大阪急行電鉄株式会社常務取締役延伸事業部長 岩元仁
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部部长 野津俊明
- ・大阪モノレール株式会社総務部経営戦略室長 石橋宏章
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 石崎宏司
- ・みのおの交通を考える会の代表 永田よう子
- ・オレンジゆずるバス再編検討分科会副分科会長 藤井健三
- ・箕面商工会議所副会頭 松出末生
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合参与 寺本正満
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 大門康弘
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 酒井大斗（オブザーバー）  
（代理出席）専門官 原田誠
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 中村洋一
- ・大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課長 鬼追弘臣
- ・大阪府池田土木事務所参事兼地域支援・企画課長 看舎邦亮
- ・箕面市市政統括監 岡本秀
- ・箕面しみどりまちづくり部長 松政秀史

#### (欠席)

- ・箕面市副市長 柿谷武志
- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司
- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登
- ・一般社団法人大阪タクシー協会専務理事 井田信雄
- ・箕面市身体障害者福祉会会長 羽藤隆
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 金澤重之（オブザーバー）
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 内田雅之

- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 向井博也
- ・大阪府箕面警察署交通課長 大江幸子
- ・箕面市健康福祉部長 北村清
- ・箕面市教育委員会子ども未来創造局長 藤村彩夏

以上、委員27名のうち17名出席、オブザーバー1名出席

#### 4. 議 題

- (1) オレンジゆずるバスの運行状況について
- (2) 路線バス再編内容の見直しについて
- (3) オレンジゆずるバス再編後の運行ダイヤについて
- (4) オレンジゆずるバスサポーター店及び停留所ネーミングライツ制度の募集結果について
- (5) 北大阪急行延伸線開業に伴うバス路線再編に関する市民説明会の開催について
- (6) その他
  - ・箕面市地域公共交通活性化協議会予算における予備費の充当について

#### 5. 議事要旨

- (1) オレンジゆずるバスの運行状況について

【意見・質疑なし。】

- (2) 路線バス再編内容の見直しについて

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○今回のバス路線の再編によって、バス停名称が変わったり、各バス停での発車時刻が変わったり、利用者の混乱を招く可能性があると思定される。しばらく時間が経てば利用者も慣れると思うが、再編の当初は今まで以上に丁寧な説明・案内を実施してほしい。

→北大阪急行延伸線の開業に伴うバス路線の再編にあたって、箕面市域内全域でバスのルートや行き先、時刻などが変更となることから、市としても、まず、「3月23日（土曜日）からバス路線が大きく変わります」ということをしっかり広報しなければいけないと考えている。具体的には、広報紙「もみじだより」3月号の特集記事での掲載や、バス路線の再編内容をまとめた冊子の発行・全戸配布などを予定している。

→阪急バスとして、通常、ダイヤ改正時は、実施の1週間前までに情報を公表し周知することが決まりとなっている。今回のバス路線再編については、非常に大きな変更となるため、阪急バスとしてもできるだけ早く、かつ、丁寧な案内が必要と考えている。そこで、通常のダイヤ改正では、改正後の運行ルートとダイヤの両方が決まってから、情報をセットで公表しているところを、今回は、概ねの再編ルートや各路線の運行内容を先行して公表し、ダイヤについては、決定し次第改めて公表するという段階的なご案内により、情報をできるだけ早くご利用者に届けたいと考えている。

○バス路線の再編に関する情報の周知について、各地域に細かく張り巡らされている自治会を通じて情報発信をしてはどうか。

→議題（５）で説明する市民説明会の開催について、1月の自治会回覧物に開催日程や開催場所に関する案内文の封入を予定している。当該案内文には、3月23日（土曜日）からバス路線が変わることや、バスを利用することでバス路線の維持・確保に繋げていただきたいといったお願いの文章も記載する予定。

○議題（１）で、オレンジゆずるバスも新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるものの回復しきっていないと説明があったのと同様、阪急バスの路線バスも新型コロナウイルス感染症拡大前と比べて10%強のマイナスの状況が続いており、ご利用の回復が止まりつつある。そういった状況の中で令和5年9月1日に運賃改定を実施した。運賃改定によるご利用者の減少やご利用者からのお叱りの声などはほとんどなかった。

また、以前よりご説明しているとおり、運転士不足が深刻化しており、令和5年11月に4路線の廃止を行った。北大阪急行延伸線の開業に伴う箕面市内のバス路線の再編に合わせて、他の地域でも路線の見直し等を実施予定。

運転士不足の原因として、勤務が不規則であることや長時間労働、賃金が低いことなどが報道でも取り上げられて、世間一般にも周知がなされている一方で、ネガティブキャンペーンになってしまっている側面もあると捉えている。そこで、運賃改定によって得られた収入の一部を運転士の処遇改善の原資に充てていくことに加えて、例えば、勤務シフトによって平日の休みが取りやすいことから休暇を使わずに役所の手続きや病院へ通院しやすいこと、朝・夕だけ勤務するパターンでは昼間の空き時間を有効活用できることなど、運転士職だからこその働き方や良いところをPRし、運転士職の魅力アップキャンペーンに取り組んでいきたいと考えている。

○人手不足は、2024年問題として取り上げられる運転士職に限った課題ではなく、あらゆる業種での最大の課題である。原因の究明というのも大事だとは思いますが、こういう取り組みをしたら一歩進んだとか、こんなことをやっていく計画だといった具体的な内容での説明・議論をお願いしたい。国会で議論されている外国人材の受け入れなども含めて、中長期的な視点をもって改善に向けて取り組んでほしい。

○バスの利用者の伸び率が止まりつつあるとの説明があったが、最近は新型コロナウイルス以上にインフルエンザの感染が拡大しており、箕面市内の学校でもずいぶん学級閉鎖されている。高齢者においては、そういった状況から公共交通に乗ることを控えられているかと思うので、この状況が過ぎれば、少しずつ好転していくのではないかと期待もしている。今年は、春に向かっての時期にちょうどバス路線の再編があるので、色々なPRをしていくことで、情報が繋がって、「さあ、みんな公共交通に乗ろうか」と繋がっていくと思う。今色々なことを工夫いただいていると思うが、それらが相乗効果でプラスの方向に向かっていくことを期待している。

○バス路線の再編前に広報にしっかり取り組むことは当然ながら、再編した後もバスの運行は続く訳で、再編した後に色々な情報を得られていないかたが出てくることも想定されるので、再編をしてからも継続的に情報提供に取り組む必要があると考える。

→今回のバス路線の再編にあたっては、特に、社会実験路線に位置づける路線もあることから、各時点でどれくらいの利用があるのかといった情報も含めて、継続的に情報発信に取り組んでいく予

定。また、令和6年度に箕面市へ転入してこられるかたに対しては、バスの情報をまとめた冊子を転入手続きの窓口でお渡しするなどにより情報発信に取り組む予定。

### (3) オレンジゆずるバス再編後の運行ダイヤについて

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○オレンジゆずるバスの一利用者として感じることは、時間を守るという定時性が貫かれていれば、非常に利用しやすいということ。5～6分程度の遅れであれば耐えられるが、特に、座る場所もなく、冬は寒い中・夏は暑い中待っている人は、10分を越えてくるとイライラしてくる。阪急バスの路線バスも利用するが大きな遅れはほとんど経験したことがない。オレンジゆずるバスもそれに近づけてほしい。

以前の会議でも提案したが、オレンジゆずるバスと路線バスを同じ停留所とせず、分離してはどうか。同じ位置に両方のバス停があると、利用者が立って待っていた時に、バスの運転士はどちらの乗客かが分からず、停車するしかない。停留所を分ければ不要な停車を省くことができ、その積み重ねで時間の短縮や定時性の確保に繋がるのではないか。今回の再編時ではなくても、今後の見直しの際でもいいので検討課題としてほしい。

→ご提案の内容について、今回の再編にあたり、半町バス停において実際に停留所の位置を分離することとした。停留所の分離については、ご提案のとおり、不要な停車を省くことで定時性の確保に繋がることが期待できる一方で、同じバス停が複数の色々な場所にあるとご利用者の混乱を招く恐れもある。今後のご利用状況を踏まえたオレンジゆずるバスの見直しの際には、停留所の分離ということも選択肢の一つとして見直し内容を考えていく。

→オレンジゆずるバスの待機環境の改善策として、設置可能な箇所については、今後ベンチを設置していく予定。また、バスの遅れといった運行状況については、バスロケーションシステムからも情報を取得いただけるので是非ご活用いただきたい。再編後についてもリニューアルを行ったうえでバスロケーションシステムの運営を継続するため、そういった情報発信を行っているということも含めて広報に努める。

○以前の協議会でもお伝えしたが、バス停に貼っているバスロケーションシステムのQRコードが読み取れないところがある。今回、リニューアルするのであれば、それも総点検をお願いしたい。

→バスロケーションシステムのリニューアルに伴い、QRコードも変更となる。バス停標柱の掲示内容も変更となることから、全てのバス停で、QRコードも含めて刷新を行う。現在、既に読み取れないバス停をご存知であれば対応するので、情報提供いただきたい。

○オレンジゆずるバスの定時性の確保については、これまでの協議会において、今のルートは所要時間が厳しいことを申し上げ、再編に合わせて定時性の確保の観点での見直しも反映いただいた。また、再編当初は実証実験の位置づけとなることから、実際の運行状況を見ながら今後の見直しを進めていきたい。

なお、路線バスは基本的に起終点があるルート設定となっており、かつ、遅れが生じた際などに対応できるようその起終点で調整時間を確保していることから、遅れが生じても次の運行は定時どおり発車できるのに対し、オレンジゆずるバスは起終点のない循環型のルート設定であることから、一度遅れが生じると、なかなかそれを取り戻すことができないという違いがある。

#### (4) オレンジゆずるバスサポーター店及び停留所ネーミングライツ制度の募集結果について

##### 【意見・質疑なし。】

○ネーミングライツをバス停に反映するのはいつからか。

→バス停標柱シールの張り替え作業は、2月から3月にかけて順次作業を進めていくが、公にバス停名称にネーミングライツが反映されるのは、3月23日（土曜日）の運行から。

○オレンジゆずるバスは乗るだけじゃなくて、地域みんなで支える・盛り上げるが必要と言ってきた立場として、今回サポーター店がこれだけ増えたことについて、事務局の努力に感謝する。ただ、店舗が増えたというだけではなくて、お店側にとっても反響があるとか、メリットがないと意味がないと考える。過去には、サポーター店の情報が全然更新されていないということもあったので、定期的な登録確認なども行ってほしい。

ネーミングライツについてもずっと言ってきた制度で、10万円といえど、それだけの収益を上げようと思ったら何人にバスに乗ってもらわないといけないかと考えたら、他の事業者にも広がっていくことを願う。

→ご提案のとおり、登録いただいたお店にとってもメリットがある制度であるとともに、それによってバスの利用が増えるということに繋がらなければ意味がないと考える。双方にとってよりよい制度にするためにも、こういった制度があることを市民や利用者のかたに知っていただくことが重要。既述のバスの再編情報をまとめた冊子の中には、バスマップとセットでサポーター店が市内のどこにあって、どんな特典を受けられるのかというのがセットで見ることができるようなページを設けることを考えている。サポーター店の登録情報については、過去に更新が滞っていた時期があり申し訳ないが、昨年度からは年に1回、登録店舗への登録情報の確認も行っており、来年度も引き続き情報の更新に努めていく。

#### (5) 北大阪急行延伸線開業に伴うバス路線再編に関する市民説明会の開催について

##### 【意見・質疑応答は次のとおり。】

○説明会に参加すると、いつも参加者が少ないと感じる。関心を持つことで少しずついろんなことが変わっていくと思うので、この説明会のことも、バス路線が変わるということも、なるべく早く周知に取り組んでいただきたい。

→周知方法の一つである自治会回覧について、自治会内でも回覧が回ってくる時期にタイムラグがあることから、できるだけ早く送付することが必要と考え、1月24日の発送物に封入を行う。また、自治会への回覧物には、自治会単位等で説明会を希望されるようであれば可能な限り対応する旨も記載予定なので、周りでそういった個別の説明会開催の希望があればご案内いただきたい。

○回覧文の文章表現はお任せするが、今回のバス路線再編は非常に大きな変化なので、「必ず誰かが参加するように」といった強い表現で書いてもいいと考える。

→「必ず参加するように」といった表現はなかなか難しい。委員のみなさまにおかれては、関係者や周りのかたなどに、こういった説明会があるというご案内にご協力をいただけると幸い。

○大事な説明会に対して、広報紙「もみじだより」3月号では遅い。2月号に載せるべきだったのではないか。

→2月号に掲載すると、説明会の開催まで1ヶ月以上開くことになり、忘れるかたもいらっしやる  
と考えたことと、再編が3月23日（土曜日）ということでよりタイムリーなタイミングで広報  
する必要があると考えたことから3月号への掲載とした。

今後の説明会などの開催の際は開催日程に対してどれだけ前に広報をするのが適切なのかは検  
討していく。

→市が持っている広報手段として、SNSや箕面くらしナビでのプッシュ通知などもある。できる  
だけみなさんに情報をお伝えできる方法を担当者とも一緒に考えていく。

## (6) その他

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○今後のこの協議会のスケジュールはどのような流れで進めていくのか。

→次回の協議会としては、3月末頃の開催を予定している。令和6年度の協議会の開催日程は現時  
点では未定。

○次回、3月末の協議会では、令和6年度の協議会のスケジュールも概ねお伝えしていただけるか。

→次回の協議会では、令和6年度のスケジュールとして、その時点で既に開催が見込まれる時期を  
お示しする予定。協議会については、委員のみなさまからのご意見や急遽諮るべき案件などがあ  
った際は開催することもあるので、引き続きご協力をお願いします。

○資料1で、令和4年度と令和5年度の利用状況の比較をされているが、バス路線を再編をした後の  
利用状況のデータと令和5年度の比較はいつ頃行う予定か。

→オレンジゆずるバスの利用状況については、月ごとに集計を行っており、協議会開催の都度、そ  
の最新の情報をご報告しているもの。については、令和6年度の協議会開催の都度、その時点での  
最新の利用状況をご報告する。

以上